



鹿妻穴堰・第106号

2025年4月



みどり
水土里ネット鹿妻

鹿妻穴堰土地改良区

〒020-0857

岩手県盛岡市北飯岡一丁目8番3号

電話 019-656-4488 FAX 019-635-4664

<https://kaduma.jp/>



国営土地改良事業により改修された煙山ダム斜樋ゲート

(国営施設応急対策事業 雫石川沿岸地区)

《目次》



表紙 煙山ダム……………	1	令和7年度水管理計画……………	6
理事長あいさつ……………	2	土地改良区からのお願い……………	7
第75回通常総代会……………	3	21世紀創造運動……………	8
令和7年度予算のあらまし……………	4	機構図／お知らせ……………	9
土地改良事業実施状況……………	5	賦課金納入及び各種届出等について……………	10

理事長挨拶



理事長 高橋 隆

組合員の皆様には、日頃から当土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進に対し、ご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

この度の大船渡市で発生した大規模な森林火災により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、消火活動に尽力された県内外の消防関係者並びに警察、自衛隊等の皆様に深く敬意を表します。被災地の一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

さて、春の気配が近づくとともに、まもなく本格的な通水が始まり田畑を潤す季節となりました。昨年は少雪と春先の少雨の影響により水不足が生じた地域があり、5月には北上土地改良調査管理事務所を始めとする関係機関の特段のご配慮により、代掻き用水期間を延長していただいたほか、6月の水不足では皆様方のご理解のもと管内全域での水量調整により無事かんがい期間を乗り切ることができました。関係各位の皆様的一方ならぬご協力とご厚情に改めて感謝申し上げます。

昨年産の米価は20年ぶりに大きく持ちなおし、米の小売価格に至っては今なお高値が続い

ておりますが、依然として電気料・燃料・生産資材の高騰も続いており、生産者の立場からすると今までの米価は安すぎたものであり、今後再生産可能な米価が安定的に続くことを切に願うものであります。

こうした中、当区では厳しい農業情勢を考慮し、各種コストの削減に努め、40年以上にわたり経常賦課金の値上げをせず運営をまいりました。老朽化が進行した各種施設の増加に加え長引く物価高騰の影響により、今のままの賦課金額では十分な維持管理が行えず、将来にわたり用水の安定供給に支障を来すことになりかねないことから、令和7年度から経常賦課金を値上げすることといたしました。

皆様方には何かとご負担をおかけすることになることから、これまで以上に効率的な運営を心がけ、組合員の皆様の負託にお応えできるよう努力してまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

管内における国営並びに県営等の各土地改良事業につきましては、関係機関のご尽力のもと順調に進められているところであり、国営事業の盛岡南部地区については、鹿妻穴堰頭首工の耐震補強を含めた改修工事や、西部水路の入替工事が順調に行われております。令和元年に着手された栗石川沿岸地区の煙山ダム改修も順調に進み、令和7年度をもって完工する予定となっております。

県営事業では昨年から引き続き、矢巾町内で

進められているほ場整備事業の矢次地区及び広宮沢地区については、両地区ともできるだけ早期に完工となるよう努力しますと共に、西見前等新規事業要望のある地区につきましても早期に事業採択できるよう、地元関係者とともに事業を推進し、これからも農業生産基盤の強化に努めてまいります。

現在、国では土地改良区の持続的な運営体制を構築する一環として男女共同参画を推進しており、土地改良区の女性理事が占める割合を10%以上にすることを成果目標として示されておりあります。

当区といたしましても、多様な視点が入ることによる経営管理の向上と組織の活性化を目的とし、女性理事登用促進に向けた員外理事導入の検討など、新たな執行体制を当区運営検討委員会を中心に検討を重ねておりますので、方針が定まりしだいお知らせしたいと考えております。

これからも農家と地域住民からの期待に応え、若い農業後継者が育つ豊かな農業農村を目指して、役員員一丸となり事業運営に努めて参りますので引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、既に農作業の準備が始まっていることと存じますが、くれぐれも事故や怪我などなく、今年も無災害で豊穡の秋を迎えられることと皆様のご健勝を心からご祈念申し上げます。ご挨拶いたします。

第75回 通常総代会 開催

令和7年度一般会計予算など全14案件可決

令和7年3月7日午後2時30分より本土地改良区大会議室において第75回通常総代会が開催されました。総代会は総代現員数63名中60名の出席を得て、来賓に農林水産省東北農政局北上土地改良調査管理事務所長 兼平正樹様、岩手県盛岡広域振興局農政部農村整備室長代理として同管理用地課長 坂本伸也様、紫波町長 熊谷泉様、盛岡市長代理として農林部次長 富樫正幸様、矢巾町長代理として産業観光課主任技師 佐々木奏様を迎えて開催され、高橋理事長挨拶、土地改良区功績者表彰、来賓祝辞の後、議長に畠山耕一総代（矢巾町徳田地区）を選出し、審議の結果、全議案とも全会一致で原案のとおり承認、可決されました。



採決の様子



議長 畠山耕一 総代



高橋理事長 挨拶

第75回通常総代会において、役員・総代表彰規程に基づき、役員・総代に土地改良区功績者表彰が授与されました。

役員表彰（在職年数21年）平成15年7月8日 理事就任
理事 藤原弘也氏

総代表彰（在職年数9年）平成27年6月21日 総代就任
前総代 故 三上善藏氏



ご来賓の皆様

一般会計賦課金を値上げ改定いたします

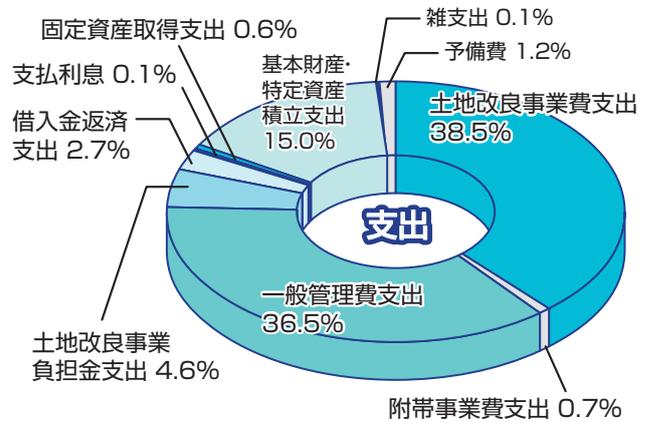
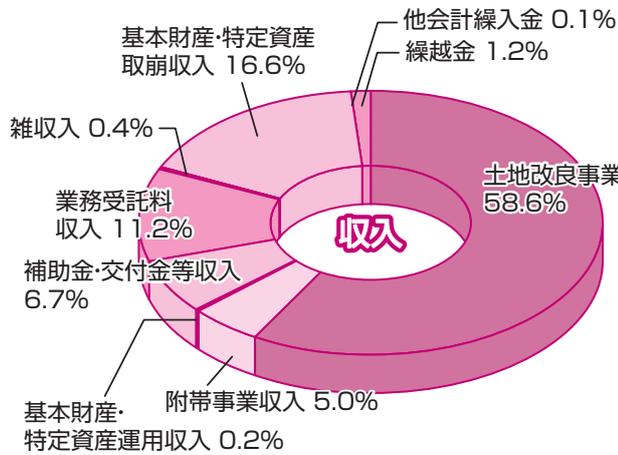
この度、一般会計経常賦課金について令和7年度と令和8年度の2か年で段階的に値上げ改定することとなりました。

改定後の賦課金額等詳細につきましては、別紙「一般会計賦課金の値上げ改定について」をご覧願います。

組合員の皆様にはご負担をおかけいたしますが、将来にわたり農業用水の安定供給と施設の適切な管理のため、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

令和7年度予算のあらまし

● 一般会計 ※円グラフの比率は積立金を除く



● 収入

項目	予算額	主な内容
土地改良事業収入	2億4,296万円	組合員からの賦課金、農地転用決済金等
附帯事業収入	2,061万円	水路敷地の使用料や家屋・事業所からの排水補償等
基本財産・特定資産運用収入	95万円	積立金利子等
補助金・交付金等収入	2,781万円	各種土地改良事業に対する国や県などの補助金等
業務受託料収入	4,641万円	国や県などから委託された施設の管理や各種調査業務受託料
雑収入	171万円	過年度未収賦課金や各種配当金等
基本財産・特定資産取崩収入	6,884万円	積立金からの取崩し分
積立金	9億2,579万円	各種積立金(内訳下表)
他会計繰入金	12万円	特別会計からの繰入金
繰越金	500万円	前年度の繰越金
計	13億4,020万円	

● 支出

項目	予算額	主な内容
土地改良事業費支出	1億5,930万円	施設維持費、各種土地改良事業費
附帯事業費支出	304万円	造林事業費
一般管理費支出	1億5,131万円	土地改良区の運営事務費
土地改良事業負担金支出	1,920万円	県営土地改良事業などの負担金
借入金返済支出	1,117万円	土地改良事業工事費の借入金の返済分
支払利息	47万円	借入金の支払利息等
固定資産取得支出	260万円	固定資産取得分
基本財産・特定資産積立支出	6,222万円	積立金の積増し分
積立金	9億2,579万円	各種積立金(内訳下表)
雑支出	10万円	還付金等
予備費	500万円	予備費
計	13億4,020万円	

● 一般会計内事業地区予算

地区名	予算額
団体営不動地区	160万円
団体営和味地区	158万円
県営煙山第一地区	702万円
県営煙山第三地区	376万円
県営不動地区	793万円
県営矢巾太田地区	202万円
県営西郷地区	281万円
県営南伝法寺地区	761万円
県営紫波中央地区	445万円
県営東部徳田地区	419万円
県営盛岡西部地区	512万円
県営煙山西部地区	606万円
計	5,415万円

● 積立金内訳

会計名	予算額	内容
農地転用等決済金	3億4,669万円	農地(受益地)面積の減少に対し、維持管理費の財源を一定にするための基金
職員退職死亡給与基金	8,237万円	職員退職金の備えとしての基金
財政調整基金積立金	2億3,736万円	急激な収入の落ち込みや災害等緊急的な支出などに備える基金
維持管理補償費積立金	7,506万円	組合員以外で水路に排水した者から得た維持管理補償費を、計画的に土地改良施設の維持管理に充てる基金
国営事業費償還準備積立金	7,861万円	国営施設応急対策事業実施に伴う農家の工事費負担金を軽減するための基金
県営事業費償還準備積立金	2,063万円	県営かんがい排水事業実施に伴う農家の工事費負担金を軽減するための基金
事業地区維持管理費積立金	3,348万円	事業地区の整備補修などに備える基金
西部地区維持管理費積立金	4,959万円	西部揚水機及び西部用水路の維持管理に充てるための基金
事務所建物等修繕費積立金	200万円	事務所建物等の修繕に充てるための基金
計	9億2,579万円	

● 特別会計予算

会計名	予算額
県営矢次地区	874万円
県営広宮沢地区	1,251万円

土地改良事業の実施状況

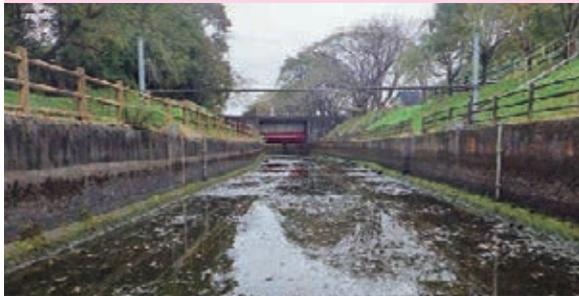
区分	事業名	地区名	事業量	事業期間(予定)
事業	国営施設応急対策事業	盛岡南部	頭首工、揚水機場、用水路、水管理施設補修更新 一式	平成30年度～令和9年度
		雫石川沿岸	煙山ダム補修更新 一式	令和元年度～令和7年度
県営事業	基幹水利施設 ストックマネジメント事業	煙山第三	排水路工 L=1,299m	令和3年度～令和7年度
		太田第一	排水路工 L=4,063m	令和3年度～令和8年度
	農地整備事業(経営体育成型)	矢次	区画整理 30.5ha	令和2年度～令和10年度
		広宮沢	区画整理 29.8ha	令和4年度～令和11年度
農村地域防災減災事業	大堤	大堤補修更新 一式	令和7年度～令和9年度	
調査	農地整備事業(経営体育成型)	西見前	調査計画 一式	令和7年度～令和14年度

国営施設応急対策事業 盛岡南部地区

現在実施中の本事業では、管内の主要な農業水利施設の機能を保全するための整備と耐震化のための整備が一体的におこなわれております。

令和6年度は幹線用水路及び西部揚水機場の除塵設備改修のほか、鹿妻穴堰頭首工沈砂池・取付水路等の改修がおこなわれ、農業用水の安定供給と維持管理費の軽減が図られております。

鹿妻穴堰頭首工取付水路



着工前



着工後

団体営農地耕作条件改善事業 飯岡新田地区(事業完了)

令和5年度より実施しておりました本地区は、令和6年度をもって事業完了となりました。

本事業では、ほ場約11ヘクタールの区画拡大(畦畔の除去)と、土水路からコンクリート水路へ更新がおこなわれ、これにより維持管理作業の軽減と生産性の向上が図られます。



着工前



着工後

配水計画 (水利権)

令和7年度の鹿妻穴堰頭首工、大欠堰、煙山ダムの最大取水量及び取水期間は下表のとおりです。

水系名	期間	最大取水量 (m ³ /s)
鹿妻穴堰頭首工 (鹿妻本堰)	5/1 ~ 5/15	14.683
	5/16 ~ 9/5	10.485
	9/6 ~ 4/30	4.000
大欠堰掛	4/20 ~ 4/30	0.247
	5/1 ~ 5/15	0.510
煙山ダム掛	5/16 ~ 9/5	0.451
	5/1 ~ 8/31	0.320

令和7年度 水管理体制

水管理組織

鹿妻穴堰土地改良区 ☎ 656-4488

令和7年4月1日現在

鹿妻本堰水系ゲート管理人

- 鹿妻新堰第8号堰上ゲート
長沼直文
635-5701
- 高屋敷堰戸木田堰上ゲート
大志田明
638-1606
- 鹿妻上堰赤林沢余水吐ゲート
村松孝雄
697-5363
- 鹿妻上堰芋沢川余水吐ゲート
52号暗渠工
藤原貴寿
697-6121

岩崎川ゲート管理人

- 清水野・城内分水ゲート
山崎健次郎
080-5573-3159
- 専治分水・西田堰取水ゲート
漆原昇
090-5842-6867

煙山西部地区管理人

- 高橋和司
697-4541

鹿妻穴堰頭首工周辺水辺公園施設管理人

- 佐藤登
659-0774

幹線用水路揚水機場及び取水工管理人

- 煙山第一地区第1揚水機場
小笠原浩美
697-3855
- 煙山第一地区第2揚水機場
飯岡正道
697-5565
- 煙山第三地区第1揚水機場
高橋雄也
090-6225-4717
- 煙山第三地区第2揚水機場
高橋孝平
080-5844-2480
- 煙山第三地区耳取取水工
沼田松雄
090-8929-0982
- 不動地区第1揚水機場
廣田勇美
697-4061
- 不動地区第2揚水機場
村松正夫
697-2057
- 不動西部地区用水施設
高橋誠樹
090-8926-0105

太田川ゲート管理人

- 高水寺堰上ゲート
戸塚康弘
672-4409
- 第5号堰上ゲート
佐々木昇
673-6464

- 西郷地区第1取水工
高橋功作
090-4557-2488
- 西郷地区第2取水工
川村庄一郎
697-4441
- 矢巾太田地区取水工
菅原安一
697-4489
- 南伝法寺地区第1揚水機場
菊池憲嗣
697-3094
- 南伝法寺地区第2揚水機場
菊池隆志
673-6029
- 紫波中央地区取水工・揚水機場
高橋節郎
697-3574
- 紫波中央地区取水工
島田満義
090-8786-3013
- 広宮沢地区揚水機場
村松武夫
697-4591

宮手川ゲート管理人

- 第1号・第2号堰上ゲート
佐々木政信
676-2546
- 第3号堰上ゲート
水本幸夫
672-4417

徳田第一地区管理人

- 北郡山第1配水槽
米倉政範
697-4081
- 北郡山第2配水槽
島田昭徳
697-2314
- 間野々第1配水槽
谷村清朗
697-7010
- 間野々第2配水槽
久慈義剛
697-6023
- 間野々第3配水槽
菊池治郎
697-4328

徳田第二地区管理人

- 第1号配水槽
吉田厚
697-4942
- 第2号配水槽
藤原司
697-6677

東部徳田地区管理人

- 東徳田工区
藤原義一
697-4428
- 新山野工区
菊池治郎
697-4328
- 土橋工区
戸塚隆男
697-3801

盛岡西部地区畑地かんがい管理組合長

- 上飯岡地区
中村久太郎
659-1724
- 羽場地区
田村正美
637-3829
- 湯沢地区
藤澤春海
638-5620
- 南昌地区
瀬川與一
638-4673
- 広宮沢地区
中野誠雄
697-5067
- 和味地区
山本修一
697-5843
- 煙山地区
中野忍
090-6781-8227

下赤林地区管理人

- 小笠原勤
090-1493-2697

下矢次地区管理人

- 上堰水系
藤原貴寿
697-6121
- 岩崎川水系
高橋幸悦
697-3205

※高屋敷堰大手止堰上ゲートの操作については当土地改良区まで連絡願います。



“水路などのそばで子供を遊ばせないで”

水路やため池は大変危険なところです。用排水路には大量の水が流れますので、ふだんから水路やため池のそばで子供が遊ばないように注意したり、危険だと思ったら声をかけていただくなどご協力をお願いします。

土地改良区からのお願い

水管理

まもなく本格的な春の農作業が始まり、今年も順次農業用水路へ通水が行われます。農業用水の供給は河川管理者から許可された「水利権」の範囲で行うことになっております。土地改良区では限られた用水を管内の全域に行き渡るよう努めておりますが、時期によっては用水需要が集中し水不足が発生する場合がありますので、水管理につきましては次の事項にご協力をお願いします。

- 用水のかけ流しはしないよう水口や給水栓はこまめに閉めましょう
- 水田の漏水を防ぐためこまめな畔塗り（くろぬり）をしましょう。
- 水の出ない所や届かない所がないよう、お互いに協力しましょう。
- 草刈り作業のときはなるべく水路に草を流さないようにしましょう。
- 春と秋に小用排水路などの浚渫（堰堀）をしましょう。
- 農業用水の目的外使用はやめましょう。



水路周辺の草刈作業について

日頃から水路周辺の草刈りにご協力いただき誠にありがとうございます。

草刈作業にあたっては**水路への転落やケガなどのないよう**安全に配慮し行ってください。

また、刈った草が水路に流れますと、分水ゲートなどに詰まり下流に用水が流れにくくなりますので、**草刈作業のときは水路に草を流さないよう**ご協力をお願いします。



ゴミの不法投棄は 重大な犯罪です！

水路などの土地改良施設内に不法投棄されたゴミは通水の妨げとなるうえ、撤去及び処理する費用にはみなさまの大切な賦課金が使われます。絶対にゴミを捨てないようご協力をお願いします。また、投棄を見つけた際には警察へ通報するなど厳正に対処いたします。

21世紀土地改良区創造運動

土地改良区管内アドプト活動

平成16年度から開始したアドプト活動は現在12施設24団体まで増えており、今後も土地改良施設の清掃、緑化作業を実施していただける団体を広く募っております。参加希望の団体は当土地改良区までお問い合わせください。



活動団体と活動施設			
活動施設	活動団体	活動施設	活動団体
鹿妻穴堰頭首工周辺水辺公園	盛岡市立太田小学校	鹿妻本堰調整池	(株) タカヤ
	盛岡広域森林組合		盛岡市立太田小学校
	(株) 山與		盛岡市立太田幼稚園
	(株) 上の島		盛岡市立太田小学校PTA
	(株) 司組		昭栄建設(株)
	文化企業(株)		下鹿妻越場環境保全会
鹿妻本堰	盛岡市立太田小学校PTA	高屋敷堰	寺前線・高屋敷堰の環境を守る会
	樋下建設(株)		(株) タカヤ
	エイト技術(株)		桜屋コミュニティ
鹿妻本堰排水路	柴田工業(株)	幹線用水路	(有) 三和物産
	(株) アクード		南川堰
鹿妻本堰用水路	田中さくら会	太田堰分水工	大日通信工業(株)
	下赤林水路保護組合	鹿妻上堰分水工	大日通信工業(株)
鹿妻本堰用水路	丸三建設(株)	西部揚水機場	オヤマダエンジニアリング(株)
	(有) 山本建設	12施設	計24団体



鹿妻穴堰頭首工見学

当区では、土地改良区の役割を多くの方々にも理解していただくため、鹿妻穴堰頭首工の施設見学や周辺公園の開放をしております。

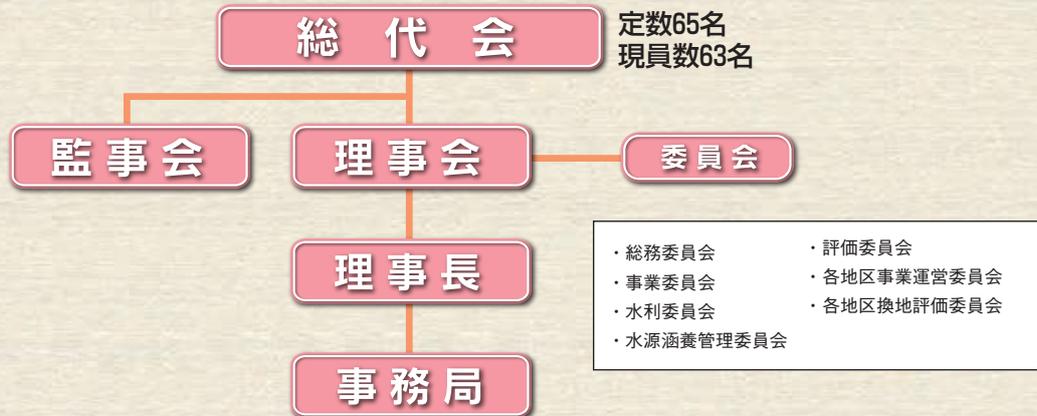
また、出前授業も随時受け付けしておりますので、ご希望の方はお問い合わせください。



令和6年度見学に来ていただいた団体

見学日	団体名	人数	見学日	団体名	人数
6. 7	滝沢市立滝沢小学校	134	10. 3	盛岡市立北松園小学校	34
6.21	滝沢市立一本木小学校	29	〃	盛岡市立桜城小学校	53
6.27	岩手大学農学部食料生産環境学科	20	10. 4	岩手町立一方井小学校	5
7.12	盛岡市立都南東小学校	13	〃	紫波町立西の杜小学校	49
8. 6	岩手県立不来方高校	4	10. 7	盛岡市立仁王小学校	51
9. 4	盛岡市立中野小学校	92	10. 8	岩手大学教育学部附属小学校	114
9. 5	盛岡市立緑が丘小学校	108	10. 9	盛岡市立城南小学校	72
〃	矢巾町立不動小学校	28	〃	岩手町立沼宮内小学校	42
9. 6	紫波町立古館小学校	81	〃	紫波町立紫波東小学校	31
〃	盛岡市立太田小学校	20	10.10	盛岡市立城北小学校	78
9. 9	九戸村立戸田小学校	9	10.11	盛岡市立飯岡小学校	60
〃	九戸村立山根小学校	6	〃	滝沢市立鶴飼小学校	120
9.10	盛岡市立見前小学校	99	〃	二戸市立浄法寺小学校	15
9.11	盛岡市立大新小学校	104	10.16	盛岡市立高松小学校	71
9.12	盛岡市立好摩小学校	32	10.18	八幡平市立平笠小学校	6
〃	盛岡市立月が丘小学校	35	10.23	盛岡市立厨川小学校	61
9.18	盛岡市立大慈寺小学校	24	10.25	盛岡市立洪民小学校	45
9.20	盛岡市立向中野小学校	150	10.30	盛岡市立河北小学校	33
9.25	矢巾町立徳田小学校	29	11. 1	八幡平市立寄木小学校	13
〃	矢巾町立煙山小学校	112	11.13	矢巾町立矢巾東小学校	73
9.27	盛岡市立本宮小学校	102	〃	葛巻町立葛巻小学校	15
10. 1	盛岡市立津志田小学校	137	11.14	盛岡市立山岸小学校	100
10. 2	紫波町立日詰小学校	62	12. 3	盛岡市立巻堀小学校	3
			計	46団体	2,574

令和7年度 鹿妻穴堰土地改良区機構図



役員

理事 定数10名、監事 定数 2名、
員外監事 定数 1名

理事長	高橋 隆
理事	藤原 弘也 (総務委員長)
理事	中野 誠雄 (事業委員長)
理事	宮野 勇夫 (水利委員長)
理事	菅原 秀悦 (水源涵養管理委員長)
理事	田上 哲也 (水利担当)
理事	寺舘 金助 (水源涵養管理副委員長)
理事	長澤 徳司 (評価委員長、総務副委員長 (会計))
理事	藤原 善一 (事業副委員長)
理事	藤村 勉 (水利副委員長)
総括監事	高橋 和代志
監事	佐々木 忠道
監事	舘澤 秀仁

事務局

事務局長	中村 浩之	
総務課		
総務課長	星川 政則	総代会、理事・監事会、定款規約等の制定改廃、出納、賦課徴収、組合員資格得喪、農地転用、農地情報図面、造林事業、電算システム、広報発刊、その他庶務全般に関すること
主査	越場 紀寿	
〃	津嶋 明香	
主事	浅沼 亮平	
〃	松森 志穂	
事業課		
事業課長	山本 陽一	国営土地改良事業の促進、換地事務、アドプト活動、施設の維持管理、用排水調整、多目的使用、開発行為、他面的機能支払、その他工事施行等に関すること
主査	藤戸 潤	
〃	渋谷 健司	
〃	川越 光太郎	
〃	伊藤 佳奈	
主事	加賀 政志	
技師	小澤 陽	

鹿妻神社例祭について

水の恵みへの感謝と管内の五穀豊穡を祈願し、毎年8月30日に盛岡市猪去の鹿妻神社において氏子総代並びに関係者により鹿妻神社例祭が執り行われております。

今年は例祭開催日が土曜日にあたることから、令和4年ユネスコ無形文化遺産に登録された「永井の大念仏剣舞」(保存会会長 小笠原康則)を奉納していただく予定です。

どなたでもご覧になれますので、ご興味のある方はお気軽にいらしてください。

(雨天の場合は大念仏剣舞は中止になることがあります。)

日時 令和7年8月30日(土) 午前11時予定

場所 盛岡市猪去田面野木46 鹿妻神社境内



永井の大念仏剣舞



令和6年鹿妻神社例祭の様子

賦課金の完納にご協力下さい!!

令和7年度 賦課金

第1期納期限: 令和7年5月7日 第2期納期限: 令和7年12月8日

本年度賦課金納期限は上記のとおりです。納期限から1ヶ月を過ぎると年7.3%の延滞金
が加算され、納入が遅れるほど延滞金額が多くなり余計な出費となりますので、早めの
納入をお願いします。

賦課金の納入は便利な口座振替で!

- 岩手中央農協ほか全国の都市銀行、地方銀行、ゆうちょ銀行及び信用金庫などすべての民間金融機関で賦課金の口座振替をご利用できます。
新たに口座振替をご利用になりたい方は、当区総務課までお問い合わせください。
- 口座振替にすると次の利点があります。
 - ①賦課金納入のために土地改良区及び農協窓口へ行く手間が省けます。
 - ②納入忘れが防げます。
- 口座振替の手続きには時間がかかりますので、申込みは早めをお願いします。
- すでに口座振替をご利用の方は、納期前に必ず残高の確認をお願いします。



土地移動について

当土地改良区の賦課基準日は毎年4月1日となっており、賦課金納入通知書と同封しております賦課明細書の内容に変更がございましたら、当土地改良区までお申し付けください。
また、農地の移動(売買・賃貸借等)の際、その土地に未納賦課金があれば、土地改良法第42条の規定により、新しく土地を取得または借受した方に権利及び義務が承継されることとなりますので、手続きの際は未納賦課金の有無を事前に確認されますようお願いいたします。

こんな時は必ず届け出をお願いします。

組合員の変更

- 農地の移動
(売買・賃貸借・交換等)
- 農業者年金等による経営移譲
- 贈与または相続による名義変更
- 住所の変更
- 振替口座等の変更



農地の転用

- 田んぼを宅地等に転用
(畑(3号地)地域も同様)
 - 公共用地(道路等)買収による転用
 - 土地区画整理事業による転用
- ※農地転用の際は土地改良区の規定により、転用土地に対し決済金を納付していただくこととなります。

土地改良施設等の使用

- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
 - 土地改良施設用地を出入口等に他目的使用
- ※土地改良施設等の使用の際は土地改良区の規定により使用料を納付していただくこととなります。

上記の手続き方法等については、当土地改良区まで問い合わせ下さい。
TEL 019-656-4488 FAX 019-635-4664

